

発 言 者		議 事
		〔 1 1 月 6 日 〕
議 長		皆さん、おはようございます。
議 長		ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 2 年第 4 回厚沢部町議会臨時会を開会します。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長		これより本日の会議を開きます。
議 長		日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長		会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、5 番 山田克哉 議員、1 0 番 佐々木宏 議員の 2 名を指名します。
議 長		日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長		日程第 4 会期の決定について、議題とします。
議 長		お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長		異議なしと認めます。
議 長		委員長の報告を求めます。
議 長		中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

議 長 議 長 議 長 議 長 町 長	本日 1 1 月 6 日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和 2 年第 4 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いします。 以上、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案 1 件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和 2 年第 4 回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。 先ごろ厚生労働省から全国の 1 0 0 歳以上の高齢者が 8 万人を超えたとの発表がありました。前年より 9 千人あまり多く、5 0 年連続で過去最多を更新し、女性が約 8 8 パーセントを占めているとのことであります。本町は、先月末で 1 0 0 歳以上の方は、男性 1 名、女性 5 名で、うち最高齢は、明治生まれの 1 0 9 歳の女性の方であります。どうぞこれからも末永くお元気でおられますことを願っております。
--	---

菅新内閣が「働く内閣」として「自助・共助・公助、そして絆」を掲げ発足しました。首相の所信表明では、新型コロナウイルス対策と経済の両立について、国内外の経済動向を注視しながら躊躇なく必要な対策を講じていくと述べ、マイナンバーカードを今後２年半にはほぼ全国民に行き渡ることを目指し、来年３月から保険証の一体化をはじめ、運転免許証のデジタル化も進めながら、今後５年で自治体システムの統一、標準化を行うなどデジタル社会の実現を目指すとしております。

また、２０５０年までには温室効果ガスの排出をゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことや観光や農業改革など地方を活性化し、日本経済を浮上させ全国的な最低賃金の引き上げに取り組むとしたほか社会保障や外交安全保障など山積する課題解決に向けた決意を述べたところであります。

特に、新型コロナウイルス対策では、ワクチンの安全性、有効性の確認を最優先に、来年前半までにすべての国民に提供できる数量を確保し、高齢者、基礎疾患のある方々、医療従事者を優先して無料で接種できるようにするとしております。いずれにいたしましても、現在も全国で新型コロナウイルス感染の拡大が続き、都市部から地方への拡散が見受けられるところであり、今後も感染防止対策を徹底しながら、政府には、１日も早い有効なワクチンや治療薬が全国民に行き渡るよう、対応を願うところであります。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案１件であります。
議案第１号の令和２年度厚沢部町一般会計補正予算案につきましては、１，９８０万３千円を追加し、予算の総額を５３億６，９８２万８千円とするものであります。内容は、庁舎暖房ボイラ

		一修繕料、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、鳥獣被害対策実施隊員報酬及び熊等駆除捕獲報償費、それとうずら温泉浴場用ろ過装置タンク交換工事費であります。 以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたためますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第5 議案第1号 令和2年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	長	議案第1号の令和2年度厚沢部町一般会計補正予算第7号の内容について、説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから5ページまでです。 (発言なし)
議	長	それでは次に歳出の質疑に入ります。歳出は款ごとに行います。最初に2款総務費について、ページ数は6ページです。 (発言なし)
議	長	それでは次に6款農林水産業費について、質疑ありませんか。ページ数は7ページから8ページです。

議 長 中山 議員	1 番 中山議員 7 ページの今回農業振興費で出てきましたこの産地生産基盤パワーアップ事業費補助金ですけども、これについて説明書を見ますと法人の機械の導入ということでございますけども、これは1 法人ですか。それとも、何法人かの対象あるのか。 それと、この事業は道の100パーセントの補助事業というなことで、今後もし、こういうような要望があった場合にこれに対して対応できるのかどうか。そのへんについて2点について、説明していただきたいと思います。
議 長 農林商工課長	農林商工課長 ご質問のありました産地生産基盤パワーアップ事業の関係でございます。資料ナンバー1の令和2年度補正予算説明資料をご覧ください。本事業につきましては、農林水産省の補助事業を活用してビートの農作業受委託を行っている法人がGPSガイダンス付きトラクターとビート移植機・収穫期を2,424万3千円で導入するもので、道を経由して国から1,101万9千円の補助を受けるものでございます。ご質問のありました法人の数なんでございますが、これは今回導入を計画している法人につきましては、農作業を受委託している法人ということで1法人になります。この事業につきましては、要件が非常に厳しいものでございまして、面積要件、機械の能力算定要件等、非常に多岐にわたって導入に向けては難しいものがございます。今回の案件につきましては、農作業受委託業者が導入したいということで非常に広範囲の面積を対象としておりますので導入が可能となったものでございます。以上でございます。
議 長	町長

町長	この産地生産基盤パワーアップ事業、ご案内のようにこの事業の期限というのは今年度と、この事業が期限切れになるわけです。パワーアップ事業、今年度の3月末でこの事業はいったん事業完了ということになるわけですが、全道的にこの事業の活用というのは、非常に多いわけで、そんな中わが町におきましてもこのパワーアップ事業の中に基盤整備の滝野・稲見の道営基盤整備の事業もこのパワーアップ事業の全体の計画の中に入っております。そんなことで今わが町としてはこの事業を今年度末で期限切れをいうことで中止になると大変なことになる。先般も道の副知事の方に継続を要請してきたところでありますし、更には全道の政策審議会の方にもこの要請をしてきたところであります。我々にしてみたらこれは農家にとって大きな命綱になりますので今年度で切るといふことのないよう、これからも一層の継続陳情して参りたい、このように考えております。ただ、いずれにしても12月の末か1月のおそらく、この北海道の予算積まれる段階までは確定できませんけども、是が非でも北海道内でもこの事業の継続を要請しているところがございますので来年度以降もこれと仮に名前が変わろうとも同じ趣旨の事業を是非取り組みたい、こういうふうな考え方でおります。
中山議員	1番 中山議員 町長の方から説明ありまして大体は分かったんですけども、この補助対象を見ますとビートが主体なのかなと。ビートは、今大変町内においてもかなり伸びているんですけども、ビートが主体になっている場合にこういう事業がとれるのかどうか。 それと、豆類・麦類が、すごく増えていると、そういう中での今後の補助事業としてこういう対応・対象になりうるのかどうか。それについては、今後どのように町として取り組んでいくの

議長 農林商工課長	か。それについて、もう一回説明していただきたいと思います。 農林商工課長 ただいまのご質問についてでございますが、ご質問のあったとおりビートに今回事業を入れるということになっています。今回のビートの条件なんでございますが、現在13名の方が130ヘクタール程度作付けしております。その作付者がですね、作業委託で、移植で9名の方、また収穫作業は、個々でこれまで対応していたということで、それらの方々も今回の機械導入より移植で加わるということになっております。移植で13名の方110ヘクタール、収穫では7名74ヘクタールの方が作業委託を希望しているというようなことになっております。ご質問のございました豆類であるとか、その他の作物についてでございますが、これらにつきましても個々の作付けについてはですね、非常に導入することが難しいものではないかというふうに考えているところでございます。今言ったように農作業受委託等をしながらですね、面積をある程度確保した中で導入を進めるような形をとらない限りこの事業としては乗れないような状況になっております。以上でございます。
議長 山崎議員	2番 山崎議員 法人がちょっと私の想定する法人だろうと思っているんです。ただ、それが厚沢部の町内に在住するのか、江差町なのか、そのへん会社は定かではないんですが、ただ、この法人は、自分で農地の保有っていうのではなくてほとんどその時その時で賃貸をして、私の今想定している法人ですけど、そういうような形で動きをしているんです。だからそうやって将来展望というのは、あってないような、そういうふうに私は見ているんです。だから自前の農地無いですから、どこか

議 長 農 林 商 工 課 長	らあるものをまとめてこうやって1年1年借り受けて何十ヘクタールっていうような形でやるっていう。そして、その同じグループの中に受委託も受けてやるという、そういう会社なんですよ。だから、例えば今このハーフトラクターだとか、ビートハーベスター、収穫機というふうな、これは新規にこれから購入するっていう意味なのか。だからもう既存に修得したものを補助対象にするっていう意味なんですか。新規であればこれからの計画設計もちょっと紹介してもらいたいんですよ。厚沢部のね、そういう受委託どんどんどんね、お願いをしてそういう体制やっていけるのかどうかってことだと思っんですよ。面積無かったら作られないわけですから。そのへんの計画性というのはどういうふうにこの工事は見ているんでしょうか。 農林商工課長 今回のビートの機械の導入の関係でございますが、今回入れる導入効果でございますが、まずこれまでビートにつきましては4月の後半からですね、5月いっぱいまで移植がかかっていた。それでかなり移植適期を過ぎてまで移植作業が進んでいたということで作業機の効率化が求められていたところでございます。今回導入することによって適期に移植がですね、進むことで1台を新規に導入するものでございます。 また、収穫につきましても、10月の中くらいから11月の頭くらいまで収穫作業が個々で行われたってことで。それにつきましても今後はですね、農作業受委託を通してですね、個々で収穫作業をしないでその法人がですね、収穫することによって定期作業が行われるっていうような状況になるんじゃないかというふうに思っております。これによって受託面積の増加にも今後対応することが可能ということになるのと、作業遅れにも対応することができる。それと適期に収
----------------------------	--

議 町	穫することによって収穫量が増加するっていうような効果が表れるというふうに考えているところでございます。以上でございます。
議 町	町長 前段のこの導入される会社が厚沢部町かどうかと、こういうお話でありました。ご案内のようにですね、町内の会社であります。ただ、会社社長自体は江差町に住んでいる方でありますけれども、事業所そのものは町内の事業所。その法人がこの事業に携わると。近年このビート関係は適期作業をするにしても今公社だとかそういうような場所での師団扱いはなかなかできない状況にあります。そんな中今このはっきり申し上げるとAさんがどんこの最近ビートの面積を増やしながらどんどんどん輸送の果てまで全部進めていると、こういう会社でありますから。この事業の中で適採事業として進めていると、こういう会社でありますから、この事業の中で適採事業として道の方では認定していただいたと、こういうことでございます。いずれにしても厚沢部町は先ほどの話もありましたようにいろいろな作物があるわけですから。こういうものの中でこれからも適期作業の中でいい製品を出すというふうなこういう体制をするためにはやはりこういう共同的な考え方、収穫の共同、播種の共同、こういうものの中でこういう集団化事業を入れるということはこれからも大いに必要でありますし、町としても農家の方々にこれからも推進していきたい、こういうふうに考えております。
議 山 崎 議 員	2 番 山崎議員 今町長の答弁のとおりなんです。私どももビート作ってますし、Aさんの法人に移植とかいろんな形で指導を受けながらやらしてもらっています。ただもまたこの法人は農協とも違うわけ

議 町	ですから。あくまでも個人の集まりだからその計画性っていうのは今年は良くても来年どうだっていうその保証何もないです。農協と違ってね。だからさっき言いましたように自前の農地っていうものを持たない会社でありますから、ほとんど厚沢部町が江差とか乙部とか全部1台1台借り受けて面積固めて作るっていう、そして機械力で同じビート作りの仲間にも応援するという、そういう。だから将来的にはどういう計画性を持っているんですかね、この会社は。例えば我々は全面的にね、受委託契約を結んでこの会社にお任せしてね、その作物栽培できる体制まで持って行けるような法人なんですか。あくまでも私ども見る限りでは自分の事業を中心として考えていて、そしてたまたま機械があるから隣に行ってやりましょうかって、そういうような意識に私は見えているのですが。そしてやっぱし会社なわけですから、従業員とかってたくさんいますので、その人方に応援もらいながら一気に仕事をしてくれます。ありがたいことなんです、ただ今年にあっても来年の計画性というのはこの会社、どのような形で見ていますか。 町長 この事業、要するにこの会社が申請をする際には事前に今後の計画等も当然作るわけですから。こういう中で計画性には今後もますますこの会社自体がこのビート関係の扱いを年度ごとに増やしていくという計画の下でなおかつこの機械の補助金が入るということは少なくとも機械の対応年数までは対応する面積を扱わなければならないというふうな、ご承知のように規制がありますから当然途中でやめますとか縮小しますとかということになると機械の効率が当然問われます。そういうことからいってこの株式会社Bというビート専門に扱う会社が今後とも町内でますます伸ばすというふうな計画のもとでございますので、我々もこの機械を導入すると同時にどん
------------	--

議長 高田議員	どんどん育成してほしい。他の農家からもどんどんどんどん請負しながらもこの会社が大きくなってほしい、こういうふうな願いもありまして国の方でもこの道の機械の導入を認めたところであります。いずれにしても行政としても中途半端な廃止を監視していかなきゃいけませんので、是非この株式会社Bについては今後とも一農家法人としてこれからも指導して参りたい、こういうように思います。 9番 高田議員
議長 農林商工課長	鳥獣被害対策の内容なんですけれども、補正されるということはおそらく今年度実績がそれなりの実績があることで補正というふうになったと思うので今年度の実績を報告していただきたいことと今後のこの補正に対する見込みという、それをお願いします。 農林商工課長 まず鳥獣被害の状況でございます。令和2年10月末現在でございますが、熊15頭、それからエゾシカ46頭の捕獲というふうになっております。11月に入ってからですね、すでに熊1頭、エゾシカ2頭の捕獲となっておりまして、今現在では熊で16頭、エゾシカ48頭の捕獲とうふうになっております。それから今後の見込みでございますが、今年度につきましては、ヒグマが24頭、エゾシカで78頭の見込みというふうになっております。以上でございます。
議長 農林商工課長	課長、185万5千円の報酬が増額になった要因について説明をお願いします。 要因でございますが、今年につきましては非常にですね、春先から捕獲が進んでおりまして現在の状況でございますが、7月にヒグマにつきましては1頭、8月2頭、9月2頭、10月1頭、11月2頭っていうふうに捕獲されているような状況でございます。この捕獲の状況と過去

	の状況を比べていきますと…失礼しました。今言ったのは令和元年度の数字でございました。訂正させていただきます。４月からですね、熊が捕獲され始めまして４月に１頭、６月に１頭、７月に４頭、８月に４頭、９月に４頭、１０月に１頭というような状況でございます。これにつきましては平成３０年度の数字と同様ぐらいの捕獲の状況となっております、非常にこれからもですね、捕れるのかなというふうに思っております。補正の要因としましては罠の設置数の増加に伴う捕獲数の増加が今回主要な要因でないかなというふうに思っております。以上です。
議長 高田議員	９番 高田議員 要は昨年度と比較して今年度がこの額に見合うぐらいの頭数が捕れるであろうと、なおかつ人手もそれなりに必要であろうということでこれ計算したものなんですよ。
議長 農林商工課長	農林商工課長 その通りでございます。鳥獣被害実施隊の出場状況でございますが、昨年度が９２３日、延べでですね、出動しているわけでございますが今年度の見込みとしましては１，２９４日というふうに考えているところでございます。それによって不足額１８５万５千円が今回それに対応する予算額というふうに思っております。
議長 山崎議員	ほかに６款農林水産業費について質疑ありませんか。 ２番 山崎議員 ８ページの鳥獣被害対策のこの日額報酬、この金額について特別異論ないんですが、ただ、この対策実施っていうものを具体的にちょっといろいろ検証してみる必要があると。つい最近の北海道新聞、これは１１月３日でありますけども、道としては鳥獣被害が４パーセント減ったっ

議 町	ていうふうにして見ているんです。北海道全体では。道がまとめた２０１９年野生鳥獣による道内農林水産業の被害額が前年度比４パーセント減の４７億円で３年ぶりに減少したっていうように示しております。だけどこれは道東方面が減少したっていうことであって道央と道南を中心とした管内は増えている。北海道としては道南なんか小さいところはあまりカウントの材料になっていないんでしょうかね。大きいところが予算つけてどんと減らせれば北海道は減ったっていうんだけど。実際的に現実の実態としては厚沢部町だってもものすごく増えていますよ。これをどういうふうに認識、減ったっていうとやっぱし道予算とかいろんな形でまた影響力出てくると思うんです。町長、どういうふうにこれ理解したらよろしいですかね。私は、現実問題として厚沢部町、これからね、農業生産に大きな損害になる原因が鳥獣被害だと私は見ているんですよ。山間部では私今日、朝にビート、タッピングしてきましたけども熊に食われて、ビート。鹿に食われて。現実言いますよ。２、３日前からビート、タッピングして掘り取りしてきましたけども、畑に行ったら畑の多くの部分が熊で食われて被害を受けたってそういう農家がいるってこと聞かされてますよ。そういうようなことでですね、北海道がどういうように道南を見ているのかよく分かりませんが、被害が減ったというのは何を根拠にしてこういう新聞記事が発表するのかなと私は、ちょっと憤り感じています。実際に厚沢部の、道南の現状はどうなんですか。逆にまた増えているって言ってるわけですから。そのへん町長、どういうふうにして理解したらよろしいですか。 町長 今山崎議員が言われるようにですね、個体そのものは減っているというふうな数値にはなりま
------------	--

議 長	せん。特に道南の場合は。この農業被害につきましても、いかんせんこの道南の農家の方々はなかなか被害額を挙がってこないという、こういうのが実態であります。したがって、農業被害というのは道南はものすごい少ない。これはあくまでも農協がデータを皆さん方からとっての積み上げの数値であります、これらがですね、特に厚沢部町では減少しているということはありません。ただ、この近隣町との考え方を併せ考えますと南部にこのジビエの処理施設がないということから要するに鹿・熊、これらの捕獲によって後処理が大変だというふうなことが出てまいります。そういうことからですね、頭数もある程度頭打ちになっているというのはそういう影響もあるんだろうなと思いながら、このジビエ対策というものも十分これから当町においては考えていく必要があると、こういうふうに思ってますし、特に鹿についてはもうすでに交通事故も2件も車と衝突するというふうな事故が上ノ山地区で起きています。そんなことからいきますとこの鹿対策につきましては、もっともっと今国有林との共同作業の中で対策を講じていく必要があると、こういうふうに考えております。この太鼓山をかけて紫外線カメラを設置して頭数の確保等も今進めているところでございます。こういうものをデータにしながら囲い罠なりなんなりというものを道の方に要請するなり何なりという対策をもっともっと講じていかなければいけない。したがってその農業被害もそういうものの中で駆除方法を考えていくと、こういうことになろうかと思えます。いずれにしても新聞等と言うとおり全道では減っているかもしれませんが。けども道南、特に厚沢部町においては減っていないと、こういうふうな認識でおります。 2 番 山崎議員
-------------------	--

山崎議員	この鳥獣被害でやっばし被害額が大きく拡大させるのが鹿なんですよ。ところがですね、道のとり方としましては、例えば鹿の推計の生息数についても渡島・檜山・後志っていうのはデータが無いから除外してしまっているって言うんです。新聞見ると。どういうわけなんだべ、これね。だからあまり道東とかね、そういうところを中心としたものの考え方しているのかなと思う。ですからそういうところに力を入れるといくらか減りました。そうすると道内で鹿の頭数が減りましたってこういう発表しました。けども、道南は逆に増えてきているわけですから。やっばしそれと一つは地球のやっばしこの気候変動が大きく作用すると思うんです。ですから、暖かい方にどんどんどんどん来るんですね、きっとね、冬場についてもね。そして繁殖して増やしていく、そして被害が拡大するという。だけど、行政としては道南とか後志とか除外してしまっているわけですから。何も手を打たないでこのままどうしたらいいのかなとそういう心配をあります。ですから是非町長の方からはこの政治力として多くの発言をして是非道南の農業が安心して生産できるような体制づくりを心掛けてもらわないと将来的にはこの鳥獣被害のために農業生産できなくなる可能性がありますのでよろしくお願いをしたいと思います。今回の提案されたことについては異議ありませんので。
議町	町長 今山崎議員から後志とのデータが出てこないという。実は先般八雲町で後志・渡島・檜山の3町の公共的な市町村協議会というのがありまして、その中でも話題になりました。後志の方でのこの鹿被害と特にアライグマが非常に多いと。あの地域での被害というのは鹿被害なのかアライグマ被害なのか区別のつかないような状態になっていると、こういうふうな情報もあります。幸

議 副 町	いアライグマについてはまだ檜山・渡島の方には入っておりませんが、鹿というふうな限定はできるわけであります。今今回補正した額につきましても当町につきましても、まだまだ駆除体制を強化しながらということでは不足分をおよそ見込んだ中で補正をさせていただくと、こういうことではございますのでご理解をいただきたいと、こういうふうに思います。 副町長 町長からいろいろご説明させていただいたんですけども、ちょっと紹介としてですね、北海道としても令和元年度から太鼓山で指定管理鳥獣捕獲等事業ということで太鼓山でエゾシカのどんな方法が効率的なのか、くくり罠がいいのか囲い罠がいいのかとかですね、そういうどんな方法が効果的なのかというのは、実証事業というものをやっておりますし、今年度も11月にやる予定というふうに聞いております。 また、ハンターの負担となっておりますですね、罠の見回りについてもですね、遠隔監視システム導入事業ということでこれも令和3年度から活用されるようなことで今取り組んでおります。何基設置するとかですね、ちょっと詳細はお知らせしたいと思っておりますけれどもそういうような事業もやっておりますのでご紹介させていただきます。以上です。
議 議	ほかに6款農林水産業費について質疑ありませんか。（発言なし） それでは次に7款商工費について質疑ありませんか。ページ数は9ページです。（発言なし） それでは質疑を終結します。
議 議	討論に入ります。（ありませんの声あり） 討論を終結します。

議	長	議案第 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 1 号 令和 2 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長	令和 2 年第 4 回厚沢部町議会臨時会、閉会します。御苦勞様でした。（10：46）

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 森 理生、総務係 吉田 友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議			長
署	名	議	員
署	名	議	員